

今夏の電力需給対策における節電の取組宣言決議

現在、我が国の全ての原子力発電所が運転を停止しており、今夏の電力需給が逼迫することが
確実となっている。

九州電力管内においては、代替となる火力発電所について追加の燃料調達や補修時期の調整等、
供給力確保のための努力が行われているが、昨年並みの節電効果を見込んでも、供給力が不足し、
電力需給は極めて厳しい状況となることが想定されている。

このため、国及び九州電力は、家庭や企業に対し、需給逼迫が予想される、7月2日から9月
7日の平日9時から20時の間は10%以上の節電の協力を求めているところである。

このような事態を受け、電力事業者においては、更なる供給力の積み増しに取り組むとともに、
企業、一般家庭など電力需要者の方々においても、より一層の節電対策に取り組むことが必要で
ある。

よって、本県議会は、今夏の電力需給対策において、率先して節電に取り組むとともに、広く
県民に節電への協力を呼びかけ、県民が一致団結して、実効性の有る節電対策に取り組む機運の
醸成を図ることをここに宣言する。

以上、決議する。

平成24年6月18日

鹿 児 島 県 議 会